

家庭からのテンプラ油（廃食油）を回収します！ 回収日程表

環境保全と循環型社会の形成のため、廃食油回収事業を行っています。
令和8年度は、下記の日程で回収します。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

【鶴岡地区 回収予定日】

令和8年度					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
8日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	8日 (水)	5日 (水)	9日 (水)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7日 (水)	11日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	10日 (水)

※ 鶴岡地域コミュニティセンターに設置した「廃食油回収ボックス」に回収日の午前8時30分までに出してください。
よろしくお願いいたします。
台風等の災害時は回収を中止することがあります。御了承ください。

テンプラ油（廃食油）を出していただくときのお願い

- ① テンプラ油（廃食油）を使用後、残っている天かすなどの不純物を取除いてください。
※ 細かいものは、残っていても問題ありません。
- ② ラベルをはいだペットボトルにテンプラ油（廃食油）を移し替えて、キャップはしっかりと締めて下さい。
※ ペットボトルには、廃食油（テンプラ油）だとわかるようにマジック等で記載をお願いします。
※ ペットボトル以外のものを出される場合は、破損しにくいもので油のこぼれる心配のないものをご使用ください。
ビン、ビニール袋などは不可



▲ビン等割れやすいもの、破れやすいものは使用しないでください

- ◎ 未使用で賞味期限切れのテンプラ油がある場合には、**開封せず**にそのまま出してください。
- ◎ 回収できる油とできない油がありますので、ご注意ください。

【回収できる油（植物性の油）】

サラダ油、菜種油、コーン油、大豆油、ごま油、ひまわり油など

【回収できない油（動物性の油、鉱物性の油）】

ラード（豚脂）、牛脂、バター、エンジンオイル、ワックスなど

廃食油回収ボックスについてのお願い

鶴岡地域コミュニティセンターの駐車場に設置している廃食油回収ボックスは、廃食油の回収専用です。

令和6年4月から、**有害物（乾電池、蛍光灯・蛍光管、水銀式体温計など）は、燃えるごみの日に最寄りの集積所へ**出していただくようお願いしています。

●有害物の出し方

燃えるごみと分けて、市販のビニール袋・レジ袋や購入時の箱に入れて出す。

※燃えるごみの日に出してください。

※燃えるごみの袋（黄色）や、分別回収用の袋（半透明）には入れないでください。

